

大 会 決 議

令和6年に発生した能登半島地震、奥能登豪雨により被災した林業・木材産業施設をはじめ、林地等の甚大な被害の復旧対策を着実に進めていく必要がある。

加えて、近年、線状降水帯による集中豪雨が各地で増加する中、本県においても防災・減災に向けた治山対策や森林の適正な整備・保全が求められている。

こうした状況を踏まえ、森林資源の循環利用を通じた持続可能な森林経営の推進、木材産業の体制強化と県産材の利用拡大、多様で健全な森林の整備・保全、地域資源を活かした山村の活性化などを進めていくことが重要である。

ついては、本大会の名のもとに、森林・林業・木材産業の関係者が連携し、次の事項の実現に総力をあげて邁進するものである。

- 1 令和6年能登半島地震、奥能登豪雨で被災した林業・木材産業施設をはじめ、林地等の復旧対策を着実に推進すること
- 2 森林資源の循環利用に資する主伐後の再造林や間伐、路網整備等の適切な森林整備に必要な予算の拡充を図ること
- 3 山地災害の早期復旧と防災・減災・国土強靱化のための治山・林道事業の計画的な実施に必要な予算を確保すること
- 4 「森林環境譲与税」を活用した森林整備等の推進、「いしかわ森林環境税」による取り組みを着実に実施すること
- 5 林業従事者の所得向上と労働環境の改善を図るとともに、確保・育成対策を積極的に推進すること
- 6 J-クレジットを活用した森林整備の推進と普及を図ること
- 7 建築物等における県産材の利用促進と安定供給体制を強化すること
- 8 県木アテの生産振興と能登ヒバの利活用を促進すること
- 9 山村の地域資源を活かした生業の創出や交流人口の拡大を図ること

以上、ここに決議する。

令和7年10月28日

第70回石川県山林大会